

第127期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年 **3月30日** (木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

当社本店25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号
(ThinkPark Tower)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、ご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。なお、本株主総会における感染拡大防止対応を、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認ください。
<https://www.shi.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>

本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2023年3月29日 (水曜日) 午後6時まで



住友重機械工業株式会社

証券コード：6302

目次

書面としてお送りする招集ご通知には記載していない事項



法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、このマークの事項は、書面としてお送りする招集ご通知には記載しておりません。

ごあいさつ	2
-------	---



招集ご通知

第127期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	7



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 取締役11名選任の件	10
第3号議案 監査役2名選任の件	23
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	25
(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて	26



事業報告

1. 企業集団の現況	31
2. 会社の現況	44

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針



連結計算書類

連結貸借対照表	53
連結損益計算書	54
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	55

連結株主資本等変動計算書

連結注記表



計算書類

貸借対照表	56
損益計算書	57

株主資本等変動計算書

個別注記表



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	58
会計監査人の監査報告書	60
監査役会の監査報告書	62

株主総会会場ご案内図



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>





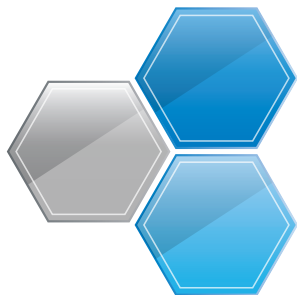
株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第127期定時株主総会を3月30日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 しも むら しん じ
下村真司

経営理念



企業使命

一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。
誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、
社会に貢献します。

私たちの価値観

顧客第一	顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。
変化への挑戦	現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。
技術重視	独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。
人間尊重	互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目1番1号

 住友重機械工業株式会社

代表取締役社長 下村 真司

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ご来場は控えていただき、郵送又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。議決権の事前行使に当たっては、株主総会参考書類をご検討いただき、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.shi.co.jp>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、トップページより「株主・投資家の皆様へ」「株式情報」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「住友重機械工業」又は「コード」に当社証券コード「6302」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



敬 具

議決権行使の方法



株主総会に
ご出席される場合

▶ 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



郵送により
議決権を行使される場合

▶ 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2023年3月29日（水曜日）午後6時まで**に到着するようにご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使される場合

▶ 8頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2023年3月29日（水曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。

株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）につきましては、本総会では、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、全ての株主様に一律にお送りすることとしております。

1. 日 時 **2023年3月30日**（木曜日）**午前10時**（受付開始：午前9時）

（今回の開催日が前回定時株主総会日（2022年6月29日）に相当する日と離れておりますのは、第127期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。）

2. 場 所 **当社本店 25階会議室**

東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

3. 目的事項

報告事項 **1** 第127期（2022年4月1日から2022年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第127期（2022年4月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

◎書面交付請求をいただいた株主様にご送付した電子提供措置事項を記載した書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は記載しておりませんが、これらのうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっており、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本総会当日の様子は、後日インターネット上の当社ウェブサイトにて、その内容を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書面を 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出願います。代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。



株主総会開催日時

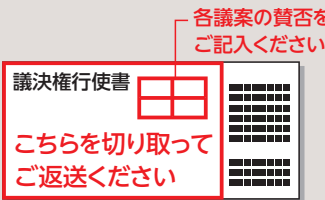
2023年3月30日(木曜日)
午前10時(受付開始: 午前9時)

株主総会にご出席されない場合



郵送による ご提出

議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。



行使期限

2023年3月29日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等 によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

スマートフォン、タブレット端末での議決権行使には、「スマート行使」をご利用ください。

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2023年3月29日(水曜日)
午後6時まで

議決権行使書面のご記入方法のご案内

このQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取る方法でも、議決権行使が可能です。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第4号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印
一部の候補者に……………「賛」の欄に○印をし、
反対する場合……………反対する候補者の番号
をご記入ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

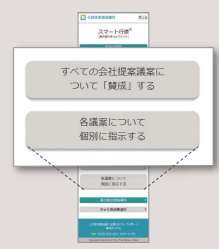
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書面右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

【注意事項】

- ※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

システム等に関する お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

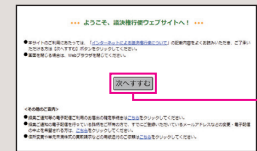
議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

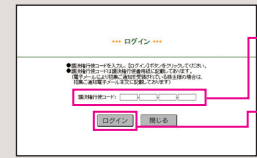
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

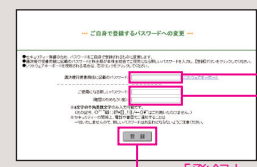
- 2 議決権行使書面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、期間利益に応じた株主配当及びその向上を基本姿勢としつつ、長期的かつ安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、これらを総合的に勘案し決定することとしております。また、配当性向につきましては、「中期経営計画2023」の期間中において30%以上を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記配当方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 45円

配当総額 5,515,349,895円

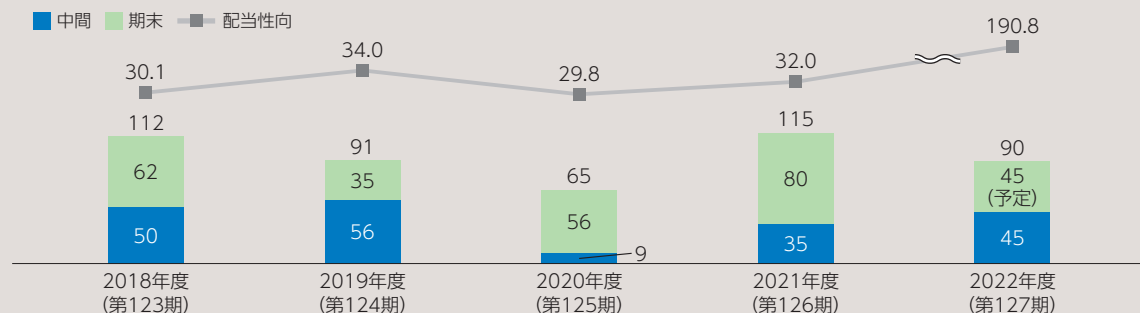
<ご参考>

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の1株につき45円と合わせて、1株につき90円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月31日

<ご参考> 1株当たり配当金及び配当性向の推移 (円/%)



第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者 属性	氏名	現在の当社における地位及び担当	指 名 報 酬	取締役会出席状況
1	再 任	おか むら てつ や 岡 村 哲 也	代表取締役会長 取締役会議長	指 名 報 酬	13／13回（100%）
2	再 任	しも むら しん じ 下 村 真 司	代表取締役社長（兼）CEO	指 名 報 酬	13／13回（100%）
3	再 任	こ じま えい じ 小 島 英 嗣	代表取締役（兼）専務執行役員 貿易管理室長（兼）企画本部長（兼） エネルギー＆ライフラインセグメント長		13／13回（100%）
4	再 任	ひら おか かず お 平 岡 和 夫	取締役（兼）専務執行役員 インダストリアル マシナリーセグメント長		13／13回（100%）
5	再 任	ち ぢ いわ とし ひこ 千々岩 敏 彦	取締役（兼）専務執行役員 技術本部長		9／9回（100%）
6	再 任	わた なべ とし ろう 渡 部 敏 朗	取締役（兼）常務執行役員 財務経理本部長		9／9回（100%）
7	新 任	あら き たつ ろう 荒 木 達 朗	常務執行役員 パワートランスミッション・コントロール事業部長		—
8	再 任 社 外 独 立	たか はし すすむ 高 橋 進	社外取締役	指 名 報 酬	13／13回（100%）
9	再 任 社 外 独 立	こ じま ひで お 小 島 秀 雄	社外取締役	指名・委員長 報酬・委員長	13／13回（100%）

候補者 番 号	候補者 属性	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
10	再 任 社 外 独 立	はま じ あき お 濱 地 昭 男	社外取締役 指 名 報 酬	13／13回（100%）
11	新 任 社 外 独 立	もり た すみ え 森 田 純 恵	—	—

再 任	再任取締役候補者	新 任	新任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者	独 立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員
指 名	指名委員会委員	報 酬	報酬委員会委員				

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、26～28頁に記載しております。

候補者
番号

1

おかむら
岡村

てつや
哲也

再任

指名

報酬

(1956年5月5日生)



所有する当社の株式数

6,997株

取締役在任年数

4年9か月

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1980年4月 当社入社
2008年3月 Demag Ergotech GmbH Managing Director & CEO
2012年4月 当社常務執行役員
2017年4月 常務執行役員 産業機器事業部長
2018年4月 専務執行役員 産業機器事業部長
2018年6月 取締役(兼) 専務執行役員 産業機器事業部長
2020年4月 代表取締役(兼) 執行役員副社長 貿易管理室長
2021年1月 代表取締役(兼) 執行役員副社長
貿易管理室長(兼) ICT本部長
2021年4月 代表取締役(兼) 執行役員副社長 CIO
貿易管理室長(兼) ICT本部長
2022年4月 代表取締役会長 取締役会議長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

岡村哲也氏は、2008年にDemag Ergotech GmbHのManaging Director & CEOに就任後、2012年に当社常務執行役員に就任し、当社グループのプラスチック機械事業の競争力強化に貢献してまいりました。2017年に産業機器事業部門の責任者に就任後、2018年に取締役専務執行役員に就任し、同事業部門の収益安定化、商品力強化の取組みを推進してまいりました。2020年4月には代表取締役執行役員副社長に就任、2021年4月には最高情報責任者に就任し、当社グループの情報部門の再編強化を推進しました。2022年4月には代表取締役会長に就任するとともに、取締役会議長としてガバナンス体制の強化を推進し、当社グループの経営を担っております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

しもむら
下村

しんじ
真司

再任

指名

報酬

(1957年2月3日生)



所有する当社の株式数

13,717株

取締役在任年数

6年9か月

取締役会への出席状況

13／13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年4月 当社入社
2012年4月 住友建機株式会社取締役
2013年4月 同社常務取締役
2014年4月 同社専務取締役
2014年4月 当社執行役員
2015年4月 常務執行役員
2015年4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長
2016年4月 住友建機株式会社代表取締役社長
2016年6月 当社取締役（兼）常務執行役員
2018年4月 取締役（兼）専務執行役員
2019年4月 **代表取締役社長（兼）CEO** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、住友建機株式会社の代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと、建設機械部門の事業伸長を図る等の功績を上げ、当社グループの経営を担ってまいりました。2019年に当社代表取締役社長に就任後は、「中期経営計画2019」に掲げた課題と目標の達成に向け、強固な事業体質の構築を推進しました。また、2021年から製品及びサービスによる社会課題解決を通じて持続的な企業価値の拡大を目指して「中期経営計画2023」をスタートさせ、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

こじま
小島

えいじ
英嗣

再任

(1960年1月3日生)



所有する当社の株式数

4,804株

取締役在任年数

5年9か月

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2013年11月 メカトロニクス事業部長
2016年4月 常務執行役員 メカトロニクス事業部長
2016年7月 常務執行役員 エネルギー環境事業部長
2017年6月 取締役(兼) 常務執行役員 エネルギー環境事業部長
2021年4月 取締役(兼) 専務執行役員 企画本部長
2022年4月 代表取締役(兼) 専務執行役員
貿易管理室長(兼) 企画本部長
2023年1月 代表取締役(兼) 専務執行役員
貿易管理室長(兼) 企画本部長(兼)
エネルギー&ライフラインセグメント長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

小島英嗣氏は、2013年にメカトロニクス事業部長に就任後、当社グループ全体の制御技術を牽引する同事業の責任者として、その役割を果たしてまいりました。2016年に常務執行役員、同年にエネルギー環境事業部門の責任者に就任し、事業競争力強化、競争優位構築への取組みを推し進め、2017年に取締役就任、2021年4月に専務執行役員に昇任するとともに企画部門の責任者として当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしており、また2022年4月には代表取締役就任し当社グループの経営を担っております。2023年1月からはエネルギー&ライフラインセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

ひ ら お か

か ず お

平岡 和夫

再 任

(1962年7月30日生)



所有する当社の株式数

5,316株

取締役在任年数

2年9か月

取締役会への出席状況

13／13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4 月 当社入社
2012年 4 月 プラスチック機械事業部長
2015年 4 月 執行役員 プラスチック機械事業部長
2016年 4 月 常務執行役員 プラスチック機械事業部長
2020年 4 月 専務執行役員 プラスチック機械事業部長
2020年 6 月 取締役（兼）専務執行役員 プラスチック機械事業部長
2021年 4 月 取締役（兼）専務執行役員 精密機器事業部長
2023年 1 月 **取締役（兼）専務執行役員**
インダストリアル マシナリーセグメント長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

平岡和夫氏は、2012年にプラスチック機械事業部長に就任後、2015年に執行役員、2016年に常務執行役員、2020年に取締役専務執行役員、2021年に精密機器事業部門の責任者に就任しました。2023年1月からは当社グループの成長と高収益化を牽引するインダストリアルマシナリーセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。

当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

ち ぢ い わ と し ひ こ
千々岩 敏彦 再任
(1960年8月12日生)



所有する当社の株式数

6,706株

取締役在任年数

9か月

取締役会への出席状況

9 / 9回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2014年4月 技術本部技術研究所長
技術本部技術研究所システム開発センター長
2017年4月 執行役員 技術本部技術研究所長
2020年4月 常務執行役員 技術本部長（兼）技術本部技術研究所長
2021年4月 常務執行役員 技術本部長
2022年4月 専務執行役員 技術本部長
2022年6月 **取締役（兼）専務執行役員 技術本部長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

千々岩敏彦氏は、技術部門の要職を歴任し2014年には技術研究所長、2020年には技術本部長に就任するなど、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。また2017年に執行役員に就任後、2020年に常務執行役員、2022年に取締役専務執行役員に就任し、技術部門の責任者として幅広く高度な技術的知見をもって当社グループの研究、開発をリードし成果をあげております。

当社は同氏が、当社グループの基盤となる技術全般に関する高い識見と経営全般に関する監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

わたなべ としろう
渡部 敏朗

再任

(1963年3月27日生)



所有する当社の株式数

1,962株

取締役在任年数

9か月

取締役会への出席状況

9 / 9回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2010年4月 プラスチック機械事業部企画管理部主管
2011年4月 プラスチック機械事業部企画管理部長
2014年4月 財務経理本部事業管理グループ部長
2019年4月 財務経理本部長
2020年4月 執行役員 財務経理本部長
2022年4月 常務執行役員 財務経理本部長
2022年6月 **取締役（兼）常務執行役員 財務経理本部長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

渡部敏朗氏は、財務経理部門の要職を歴任し、2019年に財務経理本部長に就任後、2020年に執行役員に就任、2022年取締役常務執行役員に就任し、財務・会計等に関する幅広い知見、経験を活かし、財務、経理部門の責任者として、当社グループの収益向上への取組みを推進しております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

あら き
荒木

た つ ろ う
達郎

新任

(1962年5月25日生)



所有する当社の株式数
1,933株

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2010年4月 住友重機械テクノフォート株式会社製造部長
2013年4月 株式会社セイサ代表取締役社長
2018年4月 当社執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部ギヤボックス
統括部長
2021年4月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部生産統括部長
2023年1月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロール事業部長 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒木達郎氏は、2013年に株式会社セイサの代表取締役社長に就任後、2018年に当社執行役員に就任、2021年常務執行役員に昇任し、2023年1月にはパワートランスミッション・コントロール事業部の責任者として、当社グループの収益向上への取組みを推進しております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

8年9か月

取締役会への出席状況

13／13回（100%）

た か は し
す す む
高橋 進

再任

社外

独立

指名

報酬

（1953年1月28日生）

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年 4 月 株式会社住友銀行入行（2004年 1 月退行）
2004年 2 月 株式会社日本総合研究所理事
2005年 8 月 内閣府政策統括官
2007年 8 月 株式会社日本総合研究所副理事長
2011年 6 月 同社理事長
2014年 6 月 **当社社外取締役** 現在に至る
2018年 4 月 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
（2023年 1 月退任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、引き続き、経済及び経営についての高い識見と幅広い経験に基づき、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶ 当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ております。
- ▶ 当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

こじま ひでお
小島 秀雄

再任 社外 独立 指名・委員長 報酬・委員長
(1948年11月30日生)



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

7年9か月

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 3 月 公認会計士登録 現在に至る
1995年 5 月 太田昭和監査法人代表社員
2000年 5 月 監査法人太田昭和センチュリー常任理事
2004年 5 月 新日本監査法人東京事務所国際部門長
2006年 5 月 同法人副理事長
2010年 9 月 新日本有限責任監査法人シニアアドバイザー
2011年 6 月 アルパイン株式会社社外監査役
2011年 6 月 当社社外監査役
2011年 6 月 小島秀雄公認会計士事務所開設 現在に至る
2013年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役
2015年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
2016年 6 月 アルパイン株式会社社外取締役（監査等委員）
(2019年1月退任)

重要な兼職の状況

小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小島秀雄氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員長及び報酬委員会委員長としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、引き続き、財務及び会計の専門家の観点から、当社経営に対する監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、小島秀雄氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、小島秀雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

10

は ま じ
濱地

あ き お
昭男

再 任 社 外 独 立
(1954年7月13日生)

指 名

報 酬



所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

2年9か月

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4 月 三菱鉱業セメント株式会社入社
2007年 6 月 同社執行役員 経営企画室長
2010年 6 月 同社常務執行役員 経営企画部門長
2012年 6 月 同社常務取締役
2015年 4 月 同社代表取締役副社長
2016年 4 月 三菱アルミニウム株式会社代表取締役社長
2019年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役
現在に至る
2020年 6 月 当社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濱地昭男氏は、経営者としての長年の実務経験を有し、企業経営に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名委員会委員及び報酬委員会委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合には、引き続き、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶ 濱地昭男氏が2018年9月まで代表取締役を務めた三菱アルミニウム株式会社は、品質にかかる不適切行為に関し、2019年2月に不正競争防止法違反で東京簡易裁判所から有罪判決を受けております。
- ▶ 当社は株式会社東京証券取引所に対して、濱地昭男氏を独立役員として届け出ております。
- ▶ 当社は、濱地昭男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

11

もり た す み え
森田 純恵

新任 社外 独立
(1960年5月8日生)



所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1983年 4 月 富士通株式会社入社
2005年 7 月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門
プロジェクト部長
2006年 9 月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長
2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門
プロジェクト統括部長
2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門
統括部長
2014年 4 月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員
2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員（兼）
富士通株式会社共通ソフトウェア開発技術本部
シニアディレクター
2018年 1 月 株式会社富士通ゼネラル空調機システム開発部主席部長
2019年 4 月 同社経営執行役（空調機システム開発担当）
2022年 4 月 公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授
現在に至る

重要な兼職の状況

公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森田純恵氏は、情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者として豊富な実務経験を有しており、また、過去に経営執行役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、長年の情報ネットワーク分野での豊富な経験及び経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田純恵氏を独立役員として届け出ております。
- ▶森田純恵氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役野草淳、中村雅一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

うちだ しょうじ
内田 昭二

新任

(1958年11月16日生)



所有する当社の株式数

1,973株

略歴及び当社における地位

1981年 4 月 当社入社
2006年 4 月 住友建機製造株式会社企画部長
2009年 4 月 住友建機株式会社企画管理部長
2012年 4 月 同社企画管理部長（兼）人事部長
2013年 4 月 同社取締役 アセアン事業統括本部長
2013年 6 月 同社取締役 アセアン事業統括本部長（兼）
PT. Sumitomo S.H.I. Construction Machinery Indonesia
President Director
2018年 4 月 住友建機販売株式会社常務取締役
2021年 6 月 **住友建機株式会社監査役** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

監査役候補者としての理由

内田昭二氏は、2013年に住友建機株式会社の取締役アセアン事業統括本部長に就任後、2018年に住友建機販売株式会社の常務取締役に就任。2021年からは住友建機株式会社の監査役に就任し、実効性のある監査活動に取り組んでまいりました。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と豊富な経験を有しており、他の監査役と協力して監査役の職責を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- ▶内田昭二氏は、2023年3月に住友建機株式会社の監査役を退任する予定であります。
- ▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。内田昭二氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

（ご参考）当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」は、26頁に記載しております。

候補者
番号

2

な か む ら
中村

ま さ い ち
雅一

再任 社外 独立 指名 報酬
(1957年1月9日生)



所有する当社の株式数

0株

監査役在任年数

5年9か月

取締役会への出席状況

12/13回 (92%)

監査役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び当社における地位

1987年 3 月 公認会計士登録 現在に至る
2008年 8 月 新日本有限責任監査法人常務理事
2014年 7 月 同法人代表社員副理事長
2014年 7 月 EYビジネスイニシアティブ株式会社代表取締役
2016年 9 月 中村雅一公認会計士事務所開設 現在に至る
2017年 6 月 SCSK株式会社社外取締役（監査等委員） 現在に至る
2017年 6 月 当社社外監査役 現在に至る
2019年 6 月 テルモ株式会社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

重要な兼職の状況

中村雅一公認会計士事務所 公認会計士
SCSK株式会社社外取締役（監査等委員）
テルモ株式会社社外取締役（監査等委員）

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

中村雅一氏は、公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、また過去に代表取締役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と同氏の高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は同氏が、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し引き続き実効性のある監査をしていただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、引き続き、財務及び会計の専門家の観点から、当社経営に対する監督し、助言を頂くとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して中村雅一氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、中村雅一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間上記責任限定契約を継続する予定です。
- ▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。中村雅一氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定です。

（ご参考）当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、26～27頁に記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2022年6月29日開催の第126期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役若江健雄氏の選任の効力が失効いたしますので、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

わ か え た け お
若江 健雄 社 外 独 立
(1948年10月22日生)



所有する当社の株式数

0株

略歴及び当社における地位

1983年4月 弁護士登録 現在に至る
1992年4月 東京地方裁判所民事調停委員
2003年4月 第一東京弁護士会副会長（2003年度）
2012年6月 当社社外監査役（2021年6月退任）
2014年4月 日本弁護士連合会常務理事（2014年度）

重要な兼職の状況

熊谷・若江法律事務所 弁護士

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

若江健雄氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は弁護士として法律に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は同氏が社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査をしていただけるものと判断し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、選任をお願いするものであります。

- ▶ 本議案が承認された後において、若江健雄氏が社外監査役に就任した場合、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- ▶ 本議案が承認された後において、若江健雄氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。
- ▶ 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。本議案が承認された後において、若江健雄氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

（ご参考）当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」及び「社外役員の独立性基準」は、26～27頁に記載しております。

以上

ご参考 「当社のコーポレートガバナンスについて」

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3. 社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4. 社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5. 取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経た上で、取締役会において決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上指名します。
3. 社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4. 社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5. 監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経た上で、取締役会において決定します。

社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記⑭は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
 - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
 - ⑥ 当社の主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑧ 当社の主要な借入先である者（※6）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）
 - ⑨ 当社から直近3事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）

- ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※ 7）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑪ 過去 3 年間に於いて、上記②乃至⑨に該当していた者
 - ⑫ 過去 3 年間に於いて、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑬ 当社と社外役員の相互就任関係（※ 8）にある他の会社の業務執行者
 - ⑭ 下記(i)又は(ii)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - (i) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (ii) 過去 1 年間に於いて上記(i)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
 - (※ 1) 当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
 - (※ 2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者(株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人)をいう。
 - (※ 3) 多額の金銭その他の財産とは、直近 3 事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の 2 %以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
 - (※ 4) 当社の主要な取引先である者とは、直近 3 事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の 2 %以上である者をいう。
 - (※ 5) 当社を主要な取引先とする者とは、直近 3 事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の 2 %以上である者をいう。
 - (※ 6) 当社の主要な借入先である者とは、直近 3 事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の 2 %を超える者をいう。
 - (※ 7) 重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
 - (※ 8) 社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
2. 当社は、上記 1. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役会のスキルマトリックス

当社取締役会の構成と取締役会に必要な資質に関する考え方

当社グループは「住友の事業精神」を経営の基本とし、経営理念において「一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すこと」、「誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献すること」を企業使命としております。確かな技術に支えられた、一流の商品とサービスをグローバルに提供することによる社会課題解決を通じ、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでいきます。

取締役会の構成については、これら経営理念を体現し、経営に対する実効性の高い監督を行うにあたり、取締役会に必要な資質（専門性・貢献を期待する分野）を考慮の上、決定いたします。

取締役会に必要な資質（専門性・貢献を期待する分野）

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役の有する専門性・貢献を期待する分野は、次のとおりです。

※下表は、各取締役の有する全ての知見や専門性を表すものではありません。

氏名 (★は独立社外 取締役)	専門性・貢献を期待する分野					
	企業経営	コンプライアンス /リスクマネジメント	ESG /サステナビリティ	事業戦略 /マーケティング	グローバル	技術/IT/生産 財務/会計
岡村 哲也		○		○	○	○
下村 真司	○	○	○		○	○
小島 英嗣		○	○	○		○
平岡 和夫		○		○	○	○
千々岩 敏彦		○	○			○
渡部 敏朗		○	○			○
荒木 達朗		○		○		○
高橋 進 ★	○	○	○			
小島 秀雄 ★		○	○			○
瀧地 昭男 ★	○	○	○			○
森田 純恵 ★		○	○			○

取締役会に必要な資質の選定理由

項目	必要性・選定理由
企業経営	事業を取り巻く環境が大きく変化し続ける中、変化に即応し、持続的に発展し企業価値を向上させていくためには、経営理念に基づき、当社の向かう方向性（企業戦略）を示し、迅速な経営判断を行うことが必要となるため
コンプライアンス /リスクマネジメント	住友の事業精神のもと、経営理念及び倫理規程に基づくコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくためには、当社グループが持続的な発展と企業価値の向上を続けていく上で必要となるため
ESG /サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて企業に求められる役割が重要視されている中、当社グループが持続的に発展し、企業価値を向上させていくためには、社会課題の解決を図りながら企業としての社会価値を高めていくことが必要となるため
事業戦略 /マーケティング	企業戦略を実現し、コミットメントした中期経営計画等を達成するためには、現実的かつ具体的な事業戦略、マーケティング戦略を策定し、実行することが必要となるため
グローバル	世界に一流の商品とサービスを提供し続けるためには、グローバルでの事業経験、海外の文化、環境等の理解に豊富な経験が必要となるため
技術/IT/生産	世界に一流の商品とサービスを提供し続ける機械メーカーであり続けるためには、確かな技術に支えられた高い品質の製品とソリューションを世界に提供し続けることを要し、そのために技術/IT/生産に関する知見と経験が必要となるため
財務/会計	正確な財務報告、強靱な企業体の構築、持続的な発展と企業価値の向上に資する成長投資を実現させるためには、財務・会計分野での知見と経験が必要となるため

取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、当社や部門の業績を反映した業績連動報酬及び自社株取得を目的とした株式取得報酬により構成します。
2. 前項の業績連動報酬については、業績評価の指標として当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該経営指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式取得報酬については、自社株取得を目的とした報酬と位置付け、役位毎に定める一定額以上を、役員持株会を通じた自社株取得に充てるものとします。尚、取得した株式は、在任期間中は継続して保有するものとします。
3. 社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4. 取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を受けて、取締役会において決定します。

取締役会の実効性評価結果の概要

当社では、取締役会が適切に機能しているか検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

2021年度の評価結果の概要は当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.shi.co.jp/csr/governance/corporate/structure.html>

コーポレートガバナンス

当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

【住友重機械コーポレートガバナンス基本方針】

当社ウェブサイト



日本語…<https://www.shi.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

英語…<https://www.shi.co.jp/english/ir/policy/governance/index.html>

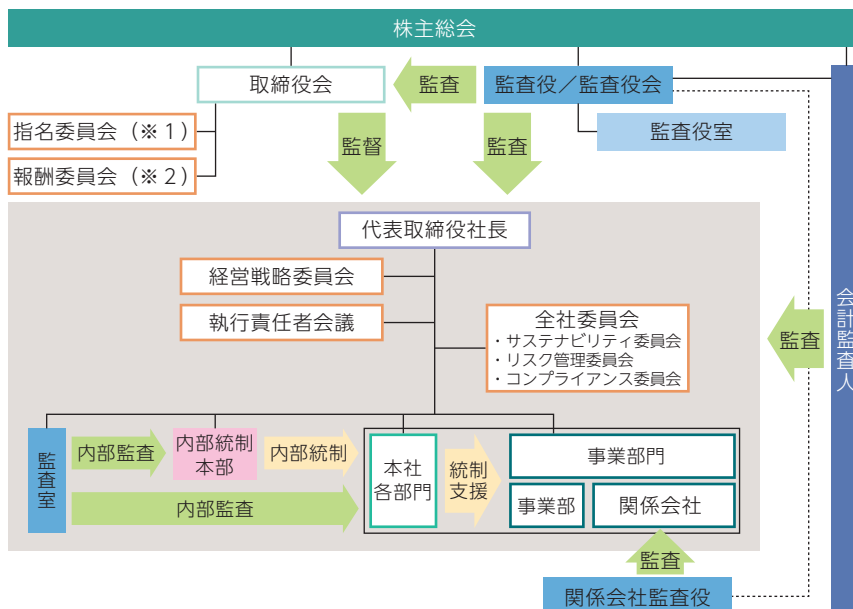


【コーポレートガバナンス体制】

当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営における業務執行機能と監督機能を分離しています。

取締役会は、9名(定員12名)で構成され、うち3名の社外取締役が経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。

監査役会は4名(定員5名)の監査役で構成され、うち2名が社外監査役であります。社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。



※1 指名委員会は、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成し、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役会に報告しております。

※2 報酬委員会は、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成し、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審査・答申を行っております。

事業報告 (2022年4月1日から2022年12月31日まで)

当社は、2022年6月29日に開催された第126期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、当期より事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しております。事業年度変更の経過期間となる当期は、当社及び事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであった連結子会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、事業年度が毎年1月1日から12月31日であった連結子会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算としております。このため、本事業報告では、「6. 企業集団の財産及び損益の状況の推移」を除き、当期と同一期間となるように組み替えた前期(以下「調整後前期」といいます。)による比較情報を記載しております。

1 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が一部残るものの製造業を中心に設備投資は堅調に推移し、海外においては、米国や欧州などで経済の回復を背景に設備投資は底堅い伸びを示すなど、世界的に機械需要は増加基調となりました。一方、中国では新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンの影響が出るなど一部の地域や業種では停滞もあり、二極化の動きが見られました。また、これに加え、原材料や調達品の価格上昇と需給逼迫、ロシア・ウクライナ問題に代表される地政学上のリスクの継続、急激な為替相場の変動及び原油価格の変動など、不透明感が残る状態でもありました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2023」で掲げる、製品・サービスによる社会課題解決を通じた持続的な企業価値拡大を目指し、強靱な事業体の構築、企業価値向上のための変革、SDGsへの貢献拡大、環境負荷低減への取組み強化などの施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの受注高は9,847億円、売上高は8,541億円となりました。損益面につきましては、営業利益は448億円、経常利益は433億円となりましたが、多額の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は58億円となりました。特別損失は主に、当社の完全子会社であるSumitomo SHI FW Energie B.V.において、世界的な脱炭素の動きを受けて主力事業である固体燃料焚ボイラ市場が大幅に縮小し、同社の買収時に想定していた収益の実現が困難であるとの判断に至ったことから、のれんを含む固定資産の減損損失を計上したことによるものであります。また、ROIC*は4.6%となりました。

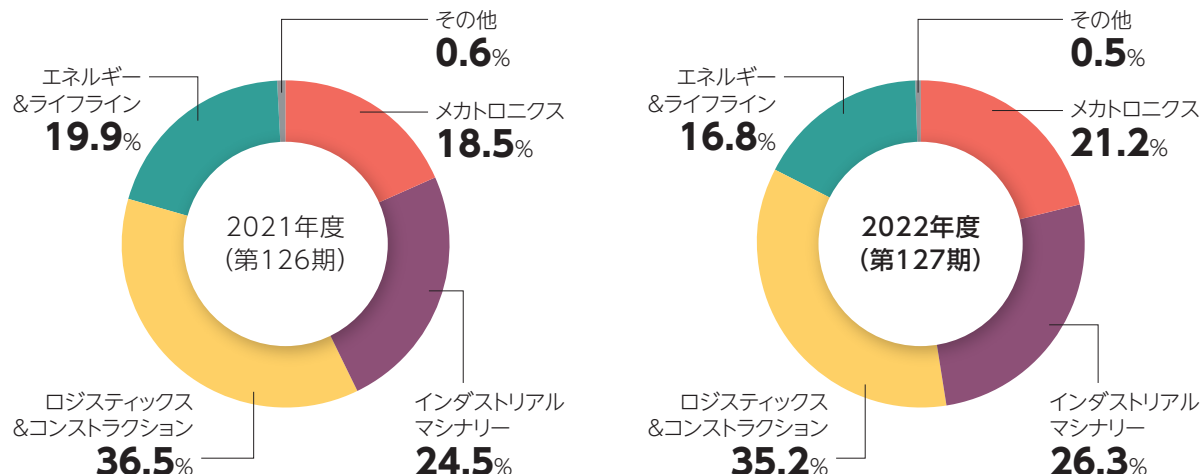
*ROICとは、投下資本利益率であり、投下資本（株主資本と有利子負債の合計金額）に対してどれだけ利益を出しているか、資本のコストに見合う収益性があるかを示す指標であります。当期は事業年度変更の経過期間となることから、ROICは変則的な連結対象期間に基づいて計算しております。

■業績ハイライト

受注高 9,847 億円 調整後前期比 10%増	売上高 8,541 億円 調整後前期比 10%増	営業利益 448 億円 調整後前期比 11%減
経常利益 433 億円 調整後前期比 12%減	親会社株主に帰属する当期純利益 58 億円 調整後前期比 82%減	ROIC 4.6 %

セグメント別事業の状況

セグメント別売上高構成比



セグメント別受注高・売上高・受注残高

(単位：億円)

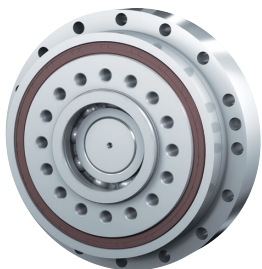
セグメント	受 注 高		売 上 高		受 注 残 高	
	2021年度 (第126期)	2022年度 (第127期)	2021年度 (第126期)	2022年度 (第127期)	2022年3月31日 (第126期末)	2022年12月31日 (第127期末)
▶ メカトロニクス	1,780	2,041	1,445	1,814	850	1,077
▶ インダストリアルマシナリー	2,276	2,667	1,913	2,249	1,487	1,905
▶ ロジスティックス&コンストラクション	3,382	3,541	2,845	3,003	1,938	2,476
▶ エネルギー&ライフライン	1,465	1,552	1,550	1,433	2,463	2,582
▶ その他	47	46	45	41	12	18
合計	8,952	9,847	7,798	8,541	6,751	8,057

(注) 2022年度（第127期）は事業年度変更に伴い、当社及び事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであった連結子会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、事業年度が毎年1月1日から12月31日までであった連結子会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月を連結対象期間とする変則的な決算としております。このため、同一期間となるように組み替えた2021年度（第126期）による比較情報を記載しております。

メカトロニクス

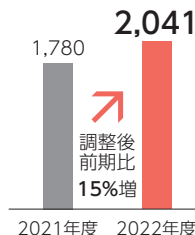
主要な事業内容

減・変速機、モータ、インバータ、レーザ加工システム、精密位置決め装置、制御システム装置

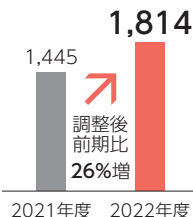


精密制御用サイクロ®減速機

受注高

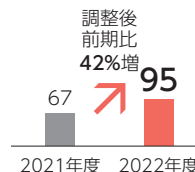


売上高



営業利益

(単位：億円)



国内や欧米で中小型の減・変速機やロボット用精密減速機、インバータの需要が増加し、受注、売上、営業利益ともに増加しました。

インダストリアル マシナリー

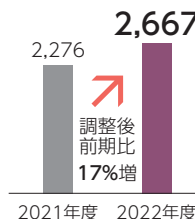
主要な事業内容

プラスチック加工機械、フィルム加工機械、極低温冷凍機、精密鍛造品、半導体製造装置、加速器、医療機械器具、鍛造プレス、工作機械、空調設備、防衛装備品

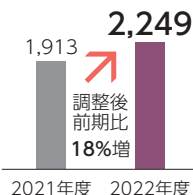


イオン注入装置

受注高

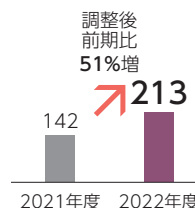


売上高



営業利益

(単位：億円)



プラスチック加工機械事業は、コロナ禍からの回復で好調であった中国や欧州の需要が落ち着いたことから受注は減少しましたが、受注残もあり売上は増加しました。一方、原材料や調達品の価格上昇などにより営業利益は減少しました。

その他の事業では、半導体関連の需要が増加したことや医療機械器具の受注が増加したことなどから、受注、売上、営業利益ともに増加しました。

ロジスティクス&コンストラクション

主要な事業内容

油圧ショベル、建設用クレーン、道路機械、運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム



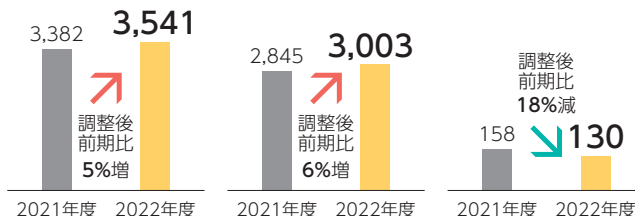
油圧ショベル

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



油圧ショベル事業は、景気減速やロックダウンの影響により中国の需要が大きく減少したものの、国内や北米は堅調であったことから受注、売上は増加しましたが、中国での売上減少や債権に対する引当金の計上などにより営業利益は減少しました。

その他の事業では、建設用クレーン事業が、北米の需要が堅調に推移したことなどから、受注、売上、営業利益ともに増加しました。また、運搬機械事業は、港湾・電力向け需要が堅調に推移したことなどから受注、売上、営業利益ともに増加しました。

エネルギー&ライフライン

主要な事業内容

自家発電設備、ボイラ、大気汚染防止装置、水処理装置、タービン・ポンプ、反応容器、攪拌槽、食品製造機械、船舶



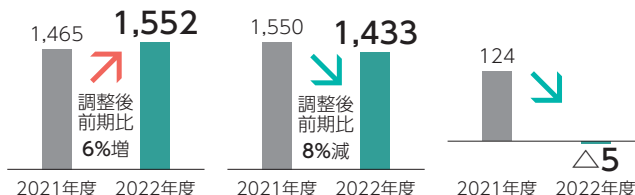
バイオマス発電プラント

受注高

売上高

営業利益

(単位：億円)



エネルギープラント事業は、バイオマス発電設備の大型案件が前期に比べ減少したことなどから受注、売上は減少し、加えて欧州で大型プロジェクトの採算悪化があったことから営業損失となりました。

その他の事業では、受注、売上、営業利益ともに増加しました。

その他

ソフトウェア、不動産

受注高は46億円（調整後前期比3%減）、売上高は41億円（調整後前期比9%減）、営業利益は15億円（調整後前期比7%減）となりました。

2. 設備投資等の状況

(1) 設備投資の状況

当期は、主力事業及び情報化投資に重点を置き、必要な設備投資を行いました。

具体的には、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント及びロジスティックス&コンストラクションセグメントにおける生産能力の増強及び老朽化設備の更新並びにITインフラ整備を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の設備投資総額は446億円となりました。

(2) 研究開発投資の状況

当期は、「お客様の期待を超える価値の提供」、「社会課題解決への貢献」を目的として、一流の商品とサービスの提供を目指し、特に「環境・エネルギー」及び「自動化・デジタルイノベーション」を重点領域とした開発投資を行いました。

具体的には、メカトロニクスセグメントにおけるロボット駆動用アクチュエータ等の開発及びインダストリアル マシナリーセグメントにおける加速器を用いた粒子線治療システム等の開発を主たる目的とした投資を行いました。

その結果、当期の研究開発投資総額は174億円となりました。

3. 資金調達の状況

当期は、運転資金・設備投資などへの充当及び手元流動性の確保のため、金融機関からの借入及びコマーシャルペーパーを中心とした資金調達を実施しました。

その結果、当期末の有利子負債残高は1,608億円となりました。

4. 事業再編等の状況

- ① 当社は、2022年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社住重エス・エヌビジネスを吸収合併しました。
- ② 当社子会社の住友重機械エンバイロメント株式会社は、2022年4月1日付で同社が国内で営む一般廃棄物処理事業を分割し、日鉄環境エネルギーソリューション株式会社に承継させる吸収分割を行いました。
- ③ 当社は、2022年7月1日付で当社の完全子会社である住重環境技術株式会社を吸収合併しました。
- ④ 当社は、2022年12月31日付で日立建機株式会社が保有する住友重機械建機クレーン株式会社の株式の全てを取得し、同社を完全子会社としました。
- ⑤ 当社は、2023年1月1日付で当社の完全子会社である住重ロジテック株式会社を吸収合併しました。

5. 対処すべき課題

事業を取り巻く経済環境は、複雑に変化をしており、より厳しさが増しております。withコロナ社会へのシフトにより、新型コロナウイルス感染症の影響は以前より軽減されているものの、経済活動再開に伴う原材料不足による部品の価格高騰や供給遅延、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格高騰や物価上昇など、不透明感を強めております。

(1) 2022年度総括

withコロナでの経済活動再開で生産財への需要が増加し、調整後前期より受注と売上の拡大を図ることができ、特に、半導体製造装置や電機制御関連において、大きく拡大することができました。一方で、想定以上の資材費高騰や調達難による生産制約が不可避となり、損益は当初予想を下回る結果となりました。

(2) 「中期経営計画2023」の進捗

2030年までの長期目標に向け、「中期経営計画2023」は最初の基礎固めの期間と位置付けております。その大きな狙いの一つとして、企業価値と社会価値の両立を目指し、社会課題の解決にも取り組んでおります。「中期経営計画2023」の最終年度となる2023年度は、その計画達成に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

①強靱な事業体の構築

新型コロナウイルスをはじめとする世界情勢の変化を考慮し、あらゆるリスクに対応するBCP（事業継続計画）を構築しつつ、成長に必要なコンピテンスへの投資を続け、環境変化に耐えうる事業体の構築に取り組んでおります。しかしながら、2022年度は想定以上の部品の価格高騰と長納期化に見舞われ、当初の損益目標を達成することができませんでした。製造コストに見合う価格改定を遅滞なく進め、調達BCPの実行で生産を確保するとともに、成長に向けた投資は継続して実行し、より強靱な事業体の構築に引き続き努めてまいります。

②企業価値向上のための変革

DX*活用推進によるビジネスプロセスの変革や全社的な組織開発活動の「PRIDEプロジェクト」等を通して、組織能力の強化を継続的に進めるとともに、財務パフォーマンスの向上や事業ポートフォリオ見直しによる経営資源の有効活用を図るなど、企業価値を向上させるための変革を加速してまいります。事業ポートフォリオの見直しでは、グループ内の事業を4つのセグメントのもとに再編しました。今後は新たなセグメント内でのシナジー発揮を推進し、長期戦略も視野に「選択と集中」を含めた当社グループ事業の在り方に関する議論を深め、企業価値の向上を図ってまいります。

③働きやすい会社への変革

健康で安全な職場づくりを進め、多様な人材が組織の中で活躍できるよう人材・組織開発を推進してまいります。またリモートワークをはじめ多様な働き方を推進するとともに、女性管理職育成や男性育児休暇取得率の向上、LGBT対応施策導入などの取組みにより多様な人材が働きやすい会社への変革を強力に進めてまいります。また、引き続き人権尊重の取組みに最大限努め、「住友重機械人権方針」の実践を通じて、当社グループの業務に従事する全ての人々が活き活きと働ける会社を目指してまいります。

④製品・サービスによるSDGsへの貢献

経済的、技術的発展に寄与する製品とサービスの提供を通じて、社会課題の解決と企業価値の向上に継続して取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。特に「環境・エネルギー」及び「自動化・デジタイゼーション」を開発の重点領域と位置づけており、それら重点領域を考慮した製品・サービスの提供によるCSV**推進に引き続き取り組んでまいります。

⑤事業を通じた環境負荷の低減

当社グループの事業活動及び提供する商品ライフサイクル全体を通じて、温室効果ガスの削減やサーキュラー・エコノミーの推進、エネルギー効率の向上など、環境負荷の低減に一層注力してまいります。2022年には2050年のカーボンニュートラル実現に向けた長期目標と2030年のCO₂削減目標を設定しました。今後は目標達成に向けた施策を展開し、事業活動への実装を行ってまいります。

「中期経営計画2023」では、最終年度である2023年度に受注高1兆700億円、売上高1兆500億円、営業利益760億円を達成することを財務目標としております。なお、ROICを引き続き当社グループの経営指標とし、ROIC>WACC***の達成を継続するとともに、ROIC7.5%以上の確保を目指してまいります。

*DX（デジタルトランスフォーメーション Digital Transformation）とは、ITの活用により、あらゆる活動をより良い方向に変化させることを指します。

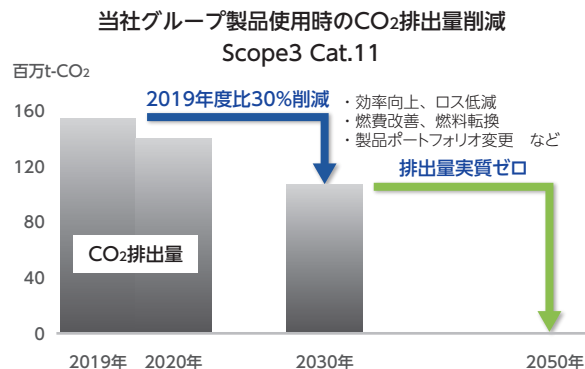
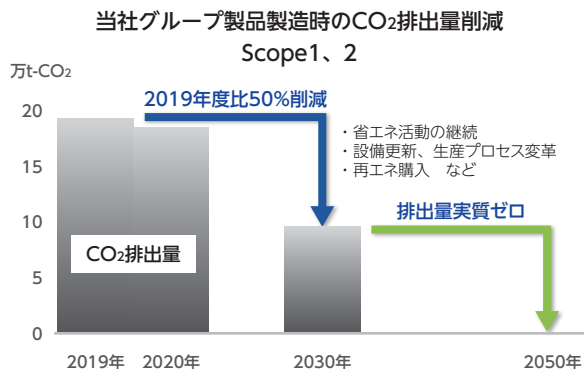
**CSV（共有価値の創造 Creating Shared Value）とは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで自社の持続的成長につなげるという考え方です。

***WACC（加重平均資本コスト Weighted Average Cost of Capital）とは、負債コストと株主資本コストを加重平均したものであり、資本コストの代表的な計算方法です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】脱炭素社会実現に向けた気候変動に関する当社目標

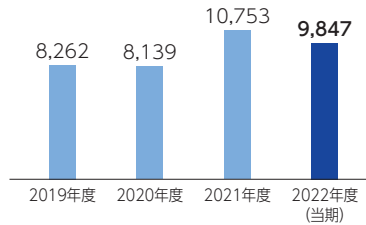
- ・2030年における当社製品製造時のCO₂排出量50%削減（2019年度比）
- ・2030年における当社製品使用時のCO₂排出量30%削減（2019年度比）
- ・2050年のカーボンニュートラル達成を目指す



6. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

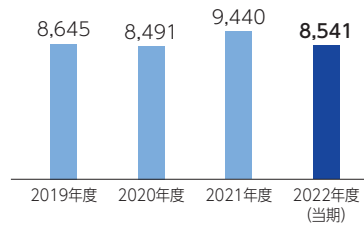
受注高

(単位：億円)



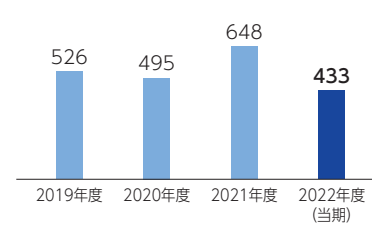
売上高

(単位：億円)



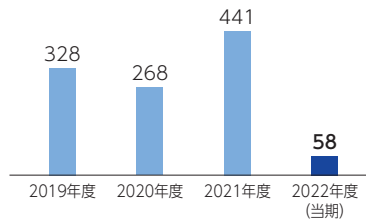
経常利益

(単位：億円)



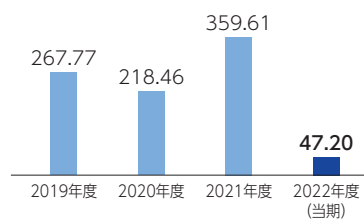
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



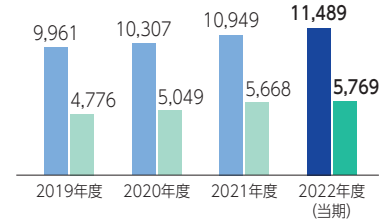
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産／純資産

■ 総資産 ■ 純資産
(単位：億円)



区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
受注高	(億円)	8,262	8,139	10,753	9,847
売上高	(億円)	8,645	8,491	9,440	8,541
営業利益	(億円)	568	513	657	448
経常利益	(億円)	526	495	648	433
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	328	268	441	58
1株当たり当期純利益	(円)	267.77	218.46	359.61	47.20
総資産	(億円)	9,961	10,307	10,949	11,489
純資産	(億円)	4,776	5,049	5,668	5,769
1株当たり純資産額	(円)	3,790.99	4,005.43	4,501.11	4,647.20

7. 重要な子会社の状況 (2022年12月31日現在)

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
住友建機株式会社	百万円 16,000	% 100	油圧ショベル、道路機械等の製造販売
住友建機販売株式会社	4,000	100	油圧ショベル、道路機械等の国内販売
住友重機械建機クレーン株式会社	4,000	100	クローラクレーン等の製造販売及び修理
日本スピンドル製造株式会社	3,276	100	環境機器、空調設備、産業機器等の製造販売
新日本造機株式会社	2,408	100	タービン、ポンプ等の製造販売
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	2,000	100	船舶等の製造販売
住友重機械ギヤボックス株式会社	841	100	歯車、減・変速機の製造販売
住友重機械搬送システム株式会社	480	100	運搬荷役機械、物流システム、駐車場システム等の製造販売
住友重機械イオンテクノロジー株式会社	480	100	イオン注入装置の製造販売
住友重機械エンバイロメント株式会社	480	100	上下水処理施設、水処理設備等の製造販売及び維持運転管理
住友重機械プロセス機器株式会社	480	100	攪拌槽、反応容器、コークス炉機械等の製造販売
住友重機械精機販売株式会社	400	100	減・変速機等の販売サービス
LBX Company, LLC (米国)	千米ドル 51,800	100	油圧ショベルの販売サービス
Sumitomo Machinery Corporation of America (米国)	12,423	100	減・変速機等の製造販売
LBCE Holdings, Inc. (米国)	10,618	100	建設用クレーン等の事業統括
Sumitomo SHI FW Energie B.V. (オランダ)	千ユーロ 19	100	循環流動層ボイラの事業統括
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH (ドイツ)	20,025	100	プラスチック加工機械の製造販売
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH (ドイツ)	6,136	100	減・変速機の製造販売
Lafert S.p.A. (イタリア)	3,500	100	産業用モータの製造販売
住友建機 (唐山) 有限公司 (中国)	千元 798,938	100	油圧ショベルの製造販売
住友重機械減速機 (中国) 有限公司 (中国)	87,000	100	減・変速機の製造販売
Sumitomo Heavy Industries(Vietnam) Co.,Ltd. (ベトナム)	千米ドル 41,300	100	減・変速機の製造販売

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

8. 主要な借入先（2022年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	27,232百万円
三井住友信託銀行株式会社	11,122百万円
農林中央金庫	4,629百万円
全国信用協同組合連合会	4,300百万円

9. 使用人の状況（2022年12月31日現在）

セグメント	使用人数	前期末比増減
▶ メカトロニクス	8,091名	575名増
▶ インダストリアル マシナリー	6,297名	85名増
▶ ロジスティックス&コンストラクション	5,404名	48名増
▶ エネルギー&ライフライン	3,916名	126名減
▶ 全社（共通）・その他	1,503名	45名増
合計	25,211名	627名増

10. 主要な営業所及び工場（2022年12月31日現在）

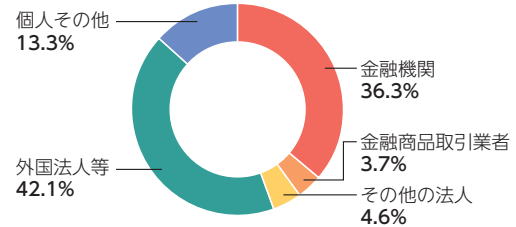
当 社	本 社	東京都品川区大崎二丁目1番1号
	営 業 所	中部支社（名古屋市） 関西支社（大阪市）九州支社（福岡市）
	工 場	田無製造所（東京都西東京市） 千葉製造所（千葉市） 横須賀製造所（神奈川県横須賀市） 名古屋製造所（愛知県大府市） 岡山製造所（岡山県倉敷市） 愛媛製造所新居浜工場（愛媛県新居浜市） 愛媛製造所西条工場（愛媛県西条市）
	研 究 所	技術研究所（神奈川県横須賀市）
子 会 社	工 場	住友建機株式会社千葉工場（千葉市） 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社横須賀造船所（神奈川県横須賀市） 住友重機械建機クレーン株式会社名古屋工場（愛知県大府市） 住友重機械ギヤボックス株式会社本社工場（大阪府貝塚市） 日本スピンドル製造株式会社本社工場（兵庫県尼崎市） 新日本造機株式会社呉製作所（広島県呉市） 住友重機械搬送システム株式会社新居浜事業所（愛媛県新居浜市） 住友重機械イオンテクノロジー株式会社愛媛事業所（愛媛県西条市） 住友重機械プロセス機器株式会社本社工場（愛媛県西条市） Sumitomo Machinery Corporation of America（米国） Link-Belt Cranes, L.P., LLLP（米国） Invertek Drives Ltd.（英国） Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH（ドイツ） Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH（ドイツ） Lafert S.p.A.（イタリア） PT Sumitomo Construction Machinery Indonesia（インドネシア） 住友建機（唐山）有限公司（中国） 住友重機械減速機（中国）有限公司（中国） 寧波住重機械有限公司（中国） Sumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co., Ltd.（ベトナム）

2 会社の現況

1. 株式の状況（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 122,905,481株
- (3) 株主数 33,705名
- (4) 大株主

所有者別株式分布状況



株 主 名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,955	16.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,121	8.3
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,816	6.4
住友生命保険相互会社	4,333	3.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,760	3.1
住友重機械工業共栄会	3,227	2.6
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	2,998	2.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	2,573	2.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	2,079	1.7
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	2,030	1.7

(注) 持株比率は自己株式（342,350株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には当社が所有していない株式200株が含まれております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
岡 村 哲 也	代表取締役会長	取締役会議長
下 村 真 司	代表取締役社長 C E O	
小 島 英 嗣	代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	貿易管理室長 企画本部長
平 岡 和 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	精密機器事業部長
千々岩 敏彦 ※	取 締 役 専 務 執 行 役 員	技術本部長
渡 部 敏 朗 ※	取 締 役 常 務 執 行 役 員	財務経理本部長
高 橋 進	取 締 役	株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
小 島 秀 雄	取 締 役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士
濱 地 昭 男	取 締 役	ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役
鈴 木 英 夫 ※	常 勤 監 査 役	
野 草 淳	常 勤 監 査 役	
中 村 雅 一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 SCSK株式会社社外取締役（監査等委員） テルモ株式会社社外取締役（監査等委員）
穂高 弥生子	監 査 役	Baker&McKenzie法律事務所 パートナー弁護士 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター フェロー

(注) 1. ※は2022年6月29日付で新たに就任した取締役及び監査役を示します。
2. 取締役 高橋進、小島秀雄及び濱地昭男の各氏は社外取締役であります。
3. 監査役 中村雅一及び穂高弥生子の両氏は社外監査役であります。

4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役 高橋進、小島秀雄及び濱地昭男並びに監査役 中村雅一及び穂高弥生子の各氏を独立役員として届け出ております。
5. 監査役 中村雅一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の退任取締役及び退任監査役（2022年6月29日退任）
 - 取締役 別川 俊介（任期満了）
 - 取締役 鈴木 英夫（任期満了）
 - 監査役 高石 祐次（辞任）
7. 2023年1月1日付で、取締役、監査役及び執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
岡 村 哲 也	代表取締役会長	取締役会議長
下 村 真 司	代表取締役社長 C E O	
小 島 英 嗣	代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	貿易管理室長 企画本部長 エネルギー＆ライフラインセグメント長
平 岡 和 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	インダストリアル マシナリーセグメント長
千々岩 敏彦	取 締 役 専 務 執 行 役 員	技術本部長
渡 部 敏 朗	取 締 役 常 務 執 行 役 員	財務経理本部長
高 橋 進	取 締 役	株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス (2023年1月退任)
小 島 秀 雄	取 締 役	小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士
濱 地 昭 男	取 締 役	ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役
鈴 木 英 夫	常 勤 監 査 役	
野 草 淳	常 勤 監 査 役	
中 村 雅 一	監 査 役	中村雅一公認会計士事務所 公認会計士 SCSK株式会社社外取締役（監査等委員） テルモ株式会社社外取締役（監査等委員）
穂高 弥生子	監 査 役	Baker&McKenzie法律事務所 パートナー弁護士 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター フェロー

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
田 中 利 治	専 務 執 行 役 員	グローバル推進室長
遠 藤 辰 也	専 務 執 行 役 員	住友建機株式会社代表取締役会長 愛媛製造所長 ロジスティックス&コンストラクションセグメント長
土 屋 泰 次	専 務 執 行 役 員	メカトロニクスセグメント長
森 田 裕 生	常 務 執 行 役 員	内部統制本部・法務室・監査室・総務本部担当 関西支社長 住友重機械工業（中国）有限公司董事長
近 藤 守 弘	常 務 執 行 役 員	新事業探索室長
数 見 保 暢	常 務 執 行 役 員	住友建機株式会社代表取締役社長 住友建機販売株式会社代表取締役社長
Shaun Dean	常 務 執 行 役 員	パワートランスミッション・コントロール事業部欧州事業統括部長 Lafert S.p.A. Director & CEO Invertek Drives Ltd. Director, CEO & Chairman
荒 木 達 朗	常 務 執 行 役 員	パワートランスミッション・コントロール事業部長
田 島 茂	常 務 執 行 役 員	化工機事業センター長 住友重機械プロセス機器株式会社代表取締役社長
白 石 和 利	常 務 執 行 役 員	人事本部長
月 原 光 国	常 務 執 行 役 員	住友重機械イオンテクノロジー株式会社代表取締役社長
永 井 貴 徳	執 行 役 員	住友重機械エンバイロメント株式会社代表取締役社長
続 木 治 彦	執 行 役 員	住友重機械搬送システム株式会社代表取締役社長
Melvin Porter	執 行 役 員	LBCE Holdings, Inc. President, CEO & Chairman
加 藤 洋 一	執 行 役 員	エネルギー環境事業部長
三 觜 勇	執 行 役 員	住友建機株式会社の事業に関する同社社長補佐

(注) 当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」において、執行役員の選任を行うに当たっての方針と手続を定めており、当該方針と手続に則り、その有する知識、経験、能力を総合的に踏まえて、執行役員を選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の高橋進、小島秀雄及び濱地昭男並びに社外監査役の中村雅一及び穂高弥生子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約をそれぞれ締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の一部海外子会社の取締役、監査役及びその他の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、当社グループの持続的成長と企業価値向上、株主との価値共有に資する報酬制度とするとともに、当社役員として適切な報酬水準を設定するため、報酬に係る方針を定めております。本方針については、社外取締役及び社外監査役を含む委員により構成する任意の報酬委員会が取締役会の諮問を受け、審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会において本方針と合わせて審議・答申を行った報酬規程に基づき決定しており、取締役会においても本方針に沿うものと判断しております。

i. 報酬額決定の手続

報酬委員会において、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等に関し、取締役会の諮問を受け審議・答申を行い、取締役会において決議しております。

なお、報酬は役員としての在任期間中定期的に支給します。

ii. 報酬制度の概要

1) 報酬構成及び構成比率

当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成しており、その比率はそれぞれ概ね60%：30%：10%です。

2) 基本報酬

役位毎の定額による固定報酬としており、取締役には取締役加算を設け、その85%は定額による固定報酬としております。

3) 業績連動報酬

当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、本社取締役及び執行役員は当社連結、事業部門を担当する取締役及び執行役員は担当する事業部門の業績に応じて変動する部門業績基準報酬により構成しており、その比率は50%：50%です。

配当基準報酬は、役位毎の基準額に当社の年間配当金に応じて係数を乗じ算定します。また、取締役加算の15%は配当基準報酬の係数を乗じ変動します。

部門業績基準報酬は、売上高、営業利益額、営業利益率の3つの指標を基本に、安全成績やコンプライアンス等の状況を加味し、社長を最終決定者としてA~Eのランクを決定し、役位毎の基準額にランクに応じて係数を乗じ算定します。なお、当該ランクの決定に際しては、本社関係部門にて確認のうえ、社長が最終的に判断することとしております。

これらの指標の適用により、株主の皆様との価値共有を図るとともに、収益性、成長性、財務規律維持、安全やコンプライアンス等の観点を役員報酬に反映する仕組みとしています。

4) 株式取得報酬

株式取得報酬は、自社株取得を目的とした報酬と位置付け、役位毎に定める一定額以上を役員持株会を通じた自社株取得に充てるとともに、取得した株式は在任期間中は継続して保有することを義務付けております。

なお、本報酬制度は2022年6月30日をもって廃止しております。

5) 株式報酬

株式報酬は、役員報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本報酬制度では、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて、当社株式（当社が各役員に付与するポイント数に相当する数の株式）を各役員に対して交付します。交付する株式数算定の基礎となる、各役員に付与されるポイント数は、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で、対象役員の役位に応じて付与します。

役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。

iii. その他

社外役員の報酬は、基本報酬のみで構成しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議によって定めております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議・答申を行い、取締役会において決議した報酬規程において、業績連動報酬の一部である部門業績基準報酬の係数となる部門業績ランクの決定を社長に委任する旨を定めており、当事業年度においては、代表取締役社長CEO 下村真司が当該ランクを決定しております。委任した理由は、部門業績、安全成績及びコンプライアンス等を踏まえ当該ランクを決定するには、当社グループ経営の責任者である社長が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）及び対象人員（名）							
		金銭報酬						非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式取得報酬		株式報酬	
		総額	員数	総額	員数	総額	員数	総額	員数
取締役 (うち社外取締役)	279 (25)	176 (25)	11 (3)	80 (－)	8 (－)	8 (－)	6 (－)	15 (－)	6 (－)
監査役 (うち社外監査役)	70 (17)	70 (17)	5 (2)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

- (注) 1. 報酬限度額の月額につきましては、取締役が40百万円以内（2006年6月29日第110期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名））、監査役が10百万円以内（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名））であります。
2. 当事業年度の業績連動報酬に係る主な指標の全社実績は、以下のとおりです。
売上高：9,440億円、営業利益額：657億円、営業利益率：7.0%、年間配当金：115円
3. 上記1. とは別枠で、株式報酬につきましては、当社が拠出する株式取得資金の限度額は、3事業年度（2022年12月31日で終了する事業年度から2024年12月31日で終了する事業年度）を対象に合計112.5百万円以内、対象期間延長の場合は1事業年度あたり45百万円以内であり、また取締役に付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり合計3万ポイント（2022年6月29日第126期定時株主総会決議、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名）であります。
4. 株式報酬の総額は、2022年6月29日開催の第126期定時株主総会で承認いただいた株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した総額であります。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高橋 進	13回中13回 (100%)	—	経済、経営についての高い識見と幅広い経験から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	小島 秀雄	13回中13回 (100%)	—	特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っております。また、同氏は指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外取締役	濱地 昭男	13回中13回 (100%)	—	経営者としての長年の実務経験と企業経営に関する高い識見から発言を行っており、当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督の役割を果たしています。
社外監査役	中村 雅一	13回中12回 (92%)	13回中13回 (100%)	特に公認会計士として財務及び会計の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。
社外監査役	穂高 弥生子	13回中13回 (100%)	13回中13回 (100%)	特に弁護士として法律の専門家の見地からの発言を行っており、客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を行う役割を果たしています。

3. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当期に係る会計監査人の報酬等の額 141百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 233百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうち、LBX Company, LLC、Sumitomo Machinery Corporation of America、LBCE Holdings, Inc.、Sumitomo SHI FW Energie B.V.、Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH、Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH、Lafert S.p.A.、住友建機（唐山）有限公司、住友重機械減速機（中国）有限公司及びSumitomo Heavy Industries(Vietnam)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から、監査計画の内容、従前の監査状況及び報酬実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等は適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	科 目	当 期
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	711,358	流 動 負 債	418,238
現 金 及 び 預 金	97,476	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	186,282
受取手形、売掛金及び契約資産	300,281	短 期 借 入 金	36,442
棚 卸 資 産	275,528	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
そ の 他	43,734	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	16,985
貸 倒 引 当 金	△5,662	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	25,000
固 定 資 産	437,512	未 払 法 人 税 等	3,177
有 形 固 定 資 産	320,077	契 約 負 債	60,473
建 物 及 び 構 築 物	94,211	賞 与 引 当 金	7,513
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	80,085	保 証 工 事 引 当 金	10,603
土 地	110,701	受 注 工 事 損 失 引 当 金	2,423
建 設 仮 勘 定	10,517	債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,754
そ の 他	24,563	そ の 他	57,585
無 形 固 定 資 産	56,644	固 定 負 債	153,710
の れ ん	19,223	社 債	40,000
そ の 他	37,421	長 期 借 入 金	32,338
投 資 そ の 他 の 資 産	60,792	退 職 給 付 に 係 る 負 債	36,363
投 資 有 価 証 券	16,728	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	20,479
長 期 貸 付 金	3,117	そ の 他 の 引 当 金	158
繰 延 税 金 資 産	20,552	そ の 他	24,371
退 職 給 付 に 係 る 資 産	8,524	負 債 合 計	571,948
そ の 他	13,193	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△1,322	株 主 資 本	468,496
資 産 合 計	1,148,870	資 本 金	30,872
		資 本 剰 余 金	25,203
		利 益 剰 余 金	413,570
		自 己 株 式	△1,149
		その他の包括利益累計額	100,767
		その他有価証券評価差額金	4,763
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△752
		土 地 再 評 価 差 額 金	40,442
		為 替 換 算 調 整 勘 定	50,534
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	5,780
		非支配株主持分	7,659
		純 資 産 合 計	576,922
		負債及び純資産合計	1,148,870

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期
売 上 高	854,093
売 上 原 価	665,484
売 上 総 利 益	188,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	143,806
営 業 利 益	44,803
営 業 外 収 益	3,625
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,236
為 替 差 益	89
そ の 他	2,300
営 業 外 費 用	5,175
支 払 利 息	1,126
特 許 関 係 費 用	927
そ の 他	3,121
経 常 利 益	43,253
特 別 利 益	861
事 業 譲 渡 益	861
特 別 損 失	26,354
減 損 損 失	21,182
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,172
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	17,761
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,994
法 人 税 等 調 整 額	2,233
当 期 純 利 益	4,534
非支配株主に帰属する当期純損失	△1,247
親会社株主に帰属する当期純利益	5,782

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,971
現金及び現金同等物の増減額	8,735
現金及び現金同等物の期首残高	84,992
現金及び現金同等物の期末残高	93,727

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期
資 産 の 部	
流 動 資 産	182,547
現 金 及 び 預 金	17,574
受 取 手 形	2,479
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	56,292
製 品	18,379
仕 掛 品	26,920
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	885
前 払 費 用	7,243
未 収 入 金	1,352
短 期 貸 付 金	16,539
そ の 他	30,255
固 定 資 産	4,628
有 形 固 定 資 産	396,103
建 構 物	145,696
機 械 装 置	32,117
船 舶 具 備	5,448
車 両 運 搬 具	14,270
工 具 器 具	0
土 地	40
一 般 資 産	3,495
建 設 仮 勘 定	87,707
無 形 固 定 資 産	27
ソ フ ト ウ ェ ア	2,592
そ の 他	15,420
投 資 そ の 他 の 資 産	12,983
投 資 有 価 証 券	234,986
関 係 会 社 株 式	10,548
関 係 会 社 資 金	160,479
従 業 員 長 期 貸 付 金	35,708
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5
破 産 更 生 債 権 等	12,224
長 期 前 払 費 用	135
繰 延 税 金 資 産	705
そ の 他	14,516
貸 倒 引 当 金	3,607
	△2,940
資 産 合 計	578,650

科 目	当 期
負 債 の 部	
流 動 負 債	231,995
支 払 手 形	3,490
買 掛 金	46,264
短 期 借 入 金	16,000
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	15,500
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 債	25,000
未 払 金	69
未 払 費 用	16,335
未 契 約 法 人 税	1,690
預 賞 与 引 当 金	120
保 証 工 事 引 当 金	34,608
そ の 他	56,677
固 定 負 債	1,785
社 債	3,247
長 期 借 入 金	12
一 般 借 入 金	1,197
関 係 会 社 事 業 譲 渡 損 失 引 当 金	164,478
退 職 給 付 引 当 金	40,000
資 産 除 去 債 務	29,900
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	25
長 期 預 り	6,215
負 債 合 計	115
	18,203
	294
	20,479
	49,247
	396,474
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	138,279
資 本 金	30,872
資 本 準 備 金	27,086
資 本 剰 余 金	27,073
そ の 他 資 本 剰 余 金	13
利 益 剰 余 金	81,471
利 益 準 備 金	6,295
そ の 他 利 益 剰 余 金	75,176
繰 越 利 益 剰 余 金	75,176
自 己 株	△1,149
評 価 ・ 換 算 差 額 等	43,897
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,193
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△738
土 地 再 評 価 差 額 金	40,442
純 資 産 合 計	182,176
負 債 及 び 純 資 産 合 計	578,650

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	当 期
売 上 高	166,954
売 上 原 価	135,661
売 上 総 利 益	31,293
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,147
営 業 利 益	8,147
営 業 外 収 益	13,874
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	11,461
為 替 差 益	469
そ の 他	1,944
営 業 外 費 用	3,063
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	313
特 許 関 係 費 用	625
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,066
そ の 他	1,058
経 常 利 益	18,957
特 別 利 益	1,016
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,016
特 別 損 失	23,922
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,911
事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,787
減 損 損 失	224
税 引 前 当 期 純 損 失	△3,949
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	963
法 人 税 等 調 整 額	1,162
当 期 純 損 失	△6,074

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	木	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	慶典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪	前	弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2022年4月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 慶 典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藪 前 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友重機械工業株式会社の2022年4月1日から2022年12月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2022年12月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロ）については、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
 - ④「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

住友重機械工業株式会社	監査役会
常勤監査役	鈴木 英 夫 ㊟
常勤監査役	野 草 淳 ㊟
監 査 役	中 村 雅 一 ㊟
監 査 役	穂 高 弥生子 ㊟

(注) 監査役 中村雅一及び監査役 穂高弥生子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図

会 場

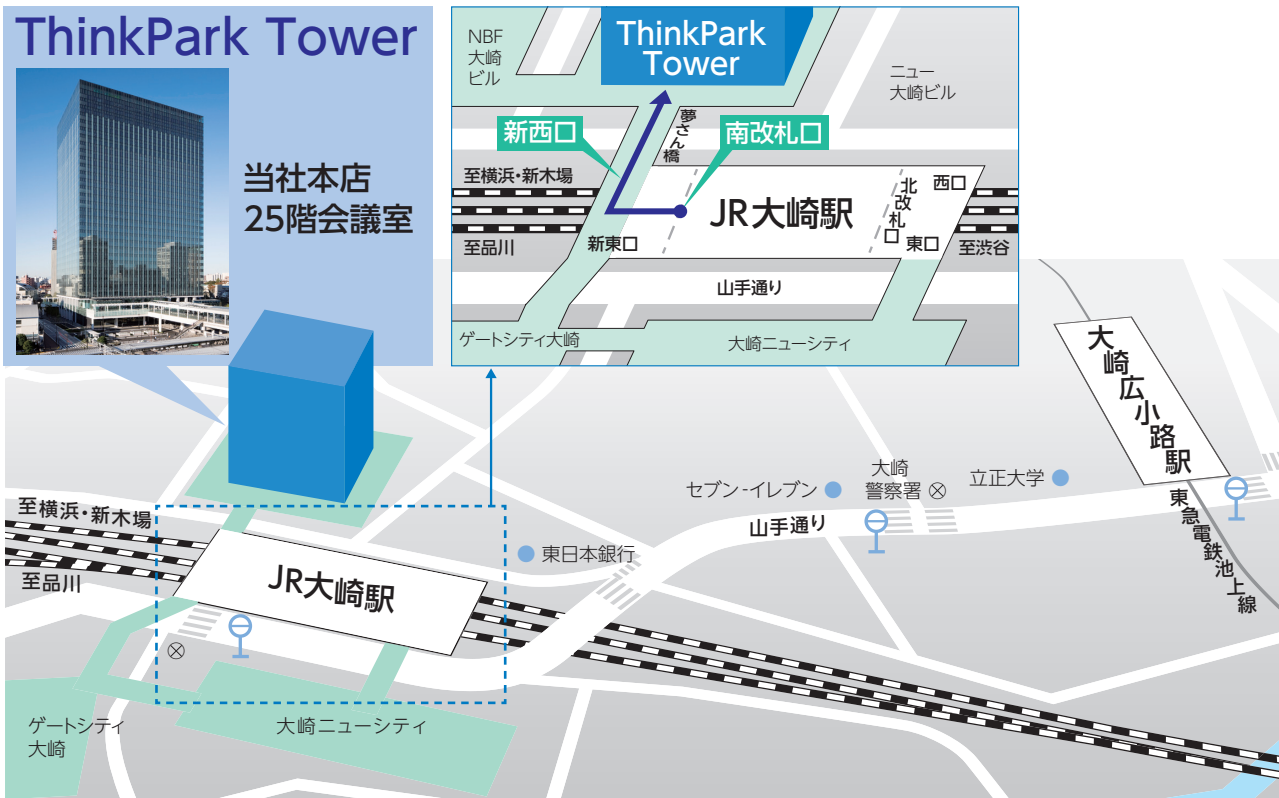
当社本店 25階会議室

東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

交 通

『大崎駅』 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 南改札口、新西口より徒歩約1分
相鉄JR直通線・東京臨海高速鉄道りんかい線

『大崎広小路駅』 東急電鉄池上線 徒歩約7分



〈お願い〉
駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関
をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。